

No.	団地情報							部屋情報													その他			備考
	団地名	団地住所	号室	階	建築 年度	戸数	募集 区分	間取(畳数)	面積(㎡)	月額家賃 (上段:下限) (下段:上限)	エレ ベー ター	暖房設備		給湯・お風呂					洗濯機		月額駐車場 使用料 (総台数)	物置	月額 自治会費	
												暖房	地暖料金 (上段:10月) (下段:11～5月)	給湯器	ガス	浴槽 ・釜	シャワー	リース料 (月額)	給水 蛇口	排水溝				
1	三砂団地 A号棟	砂川市三砂町21番地 5	16	1 / 3	H6	1	一般	3LDK	77.4	21,800 円 42,800 円	×	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 18 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
2	三砂団地 A号棟	砂川市三砂町21番地 5	22	1 / 3	H6	1	一般	3LDK	73.9	20,800 円 40,900 円	×	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 18 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
3	三砂団地 A号棟	砂川市三砂町21番地 5	31	2 / 3	H6	1	一般	3LDK	77.9	21,700 円 42,700 円	×	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 18 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
4	三砂団地 A号棟	砂川市三砂町21番地 5	34	3 / 3	H6	1	一般	3LDK	74.2	20,700 円 40,600 円	×	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 18 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
5	三砂団地 B号棟	砂川市三砂町21番地 6	12	1 / 3	H7	1	一般	3LDK	73.3	20,700 円 40,700 円	×	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 12 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
6	三砂団地 B号棟	砂川市三砂町21番地 6	24	2 / 3	H7	1	一般	3LDK	73.3	21,500 円 42,300 円	×	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 12 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
7	三砂団地 B号棟	砂川市三砂町21番地 6	32	3 / 3	H7	1	一般	3LDK	73.3	20,500 円 40,300 円	×	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 12 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
8	三砂団地 B号棟	砂川市三砂町21番地 6	33	3 / 3	H7	1	一般	3LDK	73.3	20,500 円 40,300 円	×	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 12 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
9	三砂団地 C号棟	砂川市三砂町22番地 2	11	1 / 5	H8	1	一般	3LDK	76.3	22,100 円 53,600 円	○	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 40 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
10	三砂団地 C号棟	砂川市三砂町22番地 2	18	1 / 5	H8	1	一般	3LDK	76.3	22,100 円 53,600 円	○	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 40 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
11	三砂団地 C号棟	砂川市三砂町22番地 2	24	2 / 5	H8	1	一般	3LDK	76.3	22,100 円 53,600 円	○	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 40 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月
12	三砂団地 C号棟	砂川市三砂町22番地 2	28	2 / 5	H8	1	一般	3LDK	76.3	22,100 円 53,600 円	○	灯油 (FF 式)	－ 円 － 円	○	プロパン	○	○	－ 円	○	○	2,940 円 (全 40 区画)	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器 リース 261円/月

※1 無料駐車場は無整備（砂利・野原）、有料駐車場は整備（アスファルト）されています。

※2 駐車場の管理は自治会が行っているため、仕様の詳細や申し込みは自治会へ直接ご連絡して下さい。

※3 高齢者等世帯住宅は「高齢者」「身体障害1級～4級」「戦傷病者手帳の交付を受けている方」等に該当する方のみ応募が可能です。

※4 給湯器欄が「個人負担」となっている住戸は給湯器を設置すればお湯がです。（設置費用は個人負担）

※5 リース料金・地域暖房料金・自治会費は令和8年4月1日に各機関に確認した金額です。（改定になる場合あり）

※6 お風呂シャワーが「×」となっている住戸は、シャワー取付は出来ません。（個人負担は設置費用負担で取付可能）

※7 洗濯機の給水蛇口が「×」となっている住戸は、洗面台から給水することで洗濯機が使えます。

※8 洗濯機の排水溝が「×」となっている住戸は、洗濯排水を浴室の排水溝へ流すことで洗濯機が使えます。

No.	団地情報							部屋情報													その他			備考
	団地名	団地住所	号室	階	建築 年度	戸数	募集 区分	間取(畳数)	面積(㎡)	月額家賃 (上段:下限) (下段:上限)	エレ ペー ター	暖房設備		給湯・お風呂					洗濯機		月額駐車場 使用料 (総台数)	物置	月額 自治会費	
												暖房	地暖料金 (上段:10月) (下段:11～5月)	給湯器	ガス	浴槽 ・釜	シャワー	リース料 (月額)	給水 蛇口	排水溝				
13	三砂団地 C号棟	砂川市三砂町22番地 2	47	4 / 5	H8	1	一般	3LDK	72.6	21,000 円	○	灯油 (FF 式)	ー 円	○	プロパン	○	○	ー 円	○	○	2,940 円	○	550 円	町内会費 500円 火災警報器リース 261円/月
51,300 円										ー 円			(全 40 区画)											
14				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	
15				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	
16				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	
17				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	
18				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	
19				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	
20				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	
21				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	
22				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	
23				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	
24				/						円			円					円			円		円	
										円			円					円			(全 区画)		円	

※1 無料駐車場は無整備（砂利・野原）、有料駐車場は整備（アスファルト）されています。

※2 駐車場の管理は自治会が行っているため、仕様の詳細や申し込みは自治会へ直接ご連絡して下さい。

※3 高齢者等世帯住宅は「高齢者」「身体障害1級～4級」「戦傷病者手帳の交付を受けている方」等に該当する方のみ応募が可能です。

※4 給湯器欄が「個人負担」となっている住戸は給湯器を設置すればお湯がでます。（設置費用は個人負担）

※5 リース料金・地域暖房料金・自治会費は令和8年4月1日に各機関に確認した金額です。（改定になる場合あり）

※6 お風呂シャワーが「×」となっている住戸は、シャワー取付は出来ません。（個人負担は設置費用負担で取付可能）

※7 洗濯機の給水蛇口が「×」となっている住戸は、洗面台から給水することで洗濯機が使えます。

※8 洗濯機の排水溝が「×」となっている住戸は、洗濯排水を浴室の排水溝へ流すことで洗濯機が使えます。